

## 2006年10月30日日本テレビ 定例社長記者会見

### 1. 新番組及び最近の視聴率の状況、及び年末年始の番組編成の方針

記者：「14才の母」、「たったひとつの恋」と非常に好調のようですが、新番組の視聴率及び年末年始の基本的な方針を教えてください。

久保伸太郎社長：かつて日本テレビはドラマが弱いと言われていましたが、最近は視聴率だけでなく、社会的にも反響を呼び、かつ評価していただけるものなど、改善のピッチはかなり上がってきたのかなと思っています。

ただし、新番組全体について改編の成果を、今年の4月、10月と見ていくと、やはり成功している番組、成功していない番組、支持していただける番組、支持していただけない番組、その色分けがかなりはっきりしてきました。特にゴールデン、プライムの時間帯では、相変わらず1ケタの番組があります。しかし決して同業他社さんと比較して、その数が顕著ということではありません。

今年2回目を迎えた民放連の日本放送文化大賞では、私どものドラマ「火垂るの墓」が準グランプリを受賞し、民放連賞の番組部門テレビドラマ番組の優秀賞には連続ドラマの「女王の教室」が選ばれました。また、ATP賞という制作会社・プロダクションの皆さまの団体主催の賞では、(記者の)皆さまのご支持も得て、「太田光の私が総理大臣になったら…秘書田中。」というバラエティ番組が情報バラエティ部門の最優秀賞とテレビ記者賞をいただきました。私が以前より常に申し上げている「発明品」として、評価されたと思います。

このように、ひとつひとつの番組は非常によい成績をおさめ、話題作りはできるのですが、その点が線になり面になりというような望ましい形、全体が上昇気流に乗っていくところには至っていないということだと思います。これについては、あまり悲観はしていないのですが、問題はやっぱり金属疲労を起こしている長寿番組をどうやって改革していくのかということだと思います。

山根義紘編成担当取締役：新番組については、視聴率が悪いからといって1クールですぐ打ち切るというようなことはなかなかできません。スタートしてから少なくとも2クールないし1年という期間で見ていく必要があります。またある程度体力のついたところで戦いに出ようということで、この10月は大規模な改編を我慢いたしました。10月改編では、ドラマ2枠。さらによみうりテレビの枠で月曜日の19時のアニメ「結界師」、木曜日の「ニッポン旅×旅ショー」

を新しくスタートさせたのですが、ちょっと苦戦しています。ドラマ2枠は私どもが期待していた視聴率をとっているのですが、あとは先ほど社長から申し上げたとおり、長く続いている番組が金属疲労を起こしてなかなか視聴率がとれないという現状ですので、これについては来年1月、そして来年4月での勝負をかけたいと思っています。視聴率1ケタ番組の一掃というのは常に目標として掲げていますので、そうした番組はある程度積極的に見直すとともに、4月はプライムタイムが大幅な改編になると思います。

年末年始について、12月10日から17日まで、昨年から日本で開催しているサッカーのクラブチームワールドカップ、これは今までトヨタカップと称しておりましたが、この試合を6試合放送いたします。従って、12月10日からサッカーも含めて単発週になり、翌12月18日の週から期末、そして25日から本格的な期末期首というスケジュールで考えています。

中身につきましては、人気のあるレギュラーパン組の拡大版が視聴率を取る傾向がありますので、こうした強い枠を拡大していきます。同時に、新しい発明品を生み出すために、挑戦枠としてこの4週間の中で新しい単発系の番組を放送する予定で、現在企画の選定に入っています。

## **2. プロ野球、今季ジャイアンツ戦の総括と来季の展望**

記者：今季のジャイアンツ戦の総括と来季の展望について教えてください。

久保社長：私ども日本テレビが中継してきたプロ野球中継ですが、4月以降の巨人戦については9.4%という視聴率でした。期待値には届かず残念だなということですね。それで、各方面の方から、巨人戦、ジャイアンツ球団、あるいは日本のプロ野球のあり方などについて、様々なご指摘、ご意見、ご提案等が出ています。当然私ども中継する側としても、今シーズンいろいろな試みをしましたが、それらを振り返って様々な反省点や、来シーズンどう盛り上げていこうかという話を社内でもしています。また、読売新聞社、ジャイアンツ、日本テレビの間で来シーズン等についての話し合いが始まりました。

ご質問の一番のポイントは、来シーズンの巨人戦中継をどうするのかということだろうと思いますが、このことに関しましては、私が日本テレビを代表して、ジャイアンツから放送権の業務委託を受けている読売新聞社の滝鼻社長との間で話し合いを始めたところです。まだ序盤戦ということで、外部の様々な方のご意見、あるいはそれぞれの社内の意見等々を突き合わせているという段階で、内容については誠に申し訳ございませんが、話し合いの途中ということです。

記者：滝鼻社長とは、大体いつ頃をメドに話し合いを終えるのですか。

久保社長：もちろんだらだらとやっているわけではなくて、お互いに一定の締切りを念頭に置いて話し合いをしています。

記者：日本テレビ側のご提案と、滝鼻さんの希望の開きというのはかなりあるものなのですか。

久保社長：まだそういう話をしている段階ではありません。もっと幅広く野球全体の話です。

記者：例えば先週の日本シリーズですが、札幌では73.5%という瞬間視聴率が出るなど、非常に盛り上がっていて、やっぱりフランチャイズのよさというのがはっきり出たと思います。ジャイアンツと東京、地域とのつながりというのは、どんなふうに感じいらっしゃいますか。

久保社長：この点に関しても非常に議論が起こっていますよね。私が申し上げたいのは、私たち日本テレビは、ジャイアンツの経営に参画しているわけではなくて、あくまでも放送権を購入して放送する立場です。何を言いたいのかというと、例えば同業他社さんの例をあげて恐縮ですけれども、TBSは横浜ベイスターズを直接的に所有されて経営にあたられていますね。フジテレビもヤクルトスワローズの大株主として、野球というものを受け止めていらっしゃるわけですね。私どもは一切そういう関係にはないんです。

私としてむしろ不思議なのは、「巨人戦をどうするんですか?」という話はいっぱい聞こえてくるのに、「野球をどうするんですか?」という話は何も聞こえてこないということです。やっぱりジャイアンツというのは野球全体を背負っている、というか、負わされているというか、そういう存在なのかなというのは痛感します。

フランチャイズ制というか地域に根ざした球団がどんどん出てくる一方で、ジャイアンツは全国銘柄というんですか、全国区として育ってきた球団だということですよね。それを私どもも全国ネットで放送してきました。この基本的な構図はなかなか変わりにくいんだろうと思います。今後も私どもはひたすら全国銘柄としてのジャイアンツに強くなってほしい、そしてジャイアンツを盛り上げてくれるスーパースターが登場してほしいというふうに願っているということです。

それから、日本ハムの札幌での成功、ソフトバンクの福岡での成功、また楽天イーグルスも地元ではおそらく成功という評価なんだろうと思いますが、そういう動きがパ・リーグでどんどん高まつくると、セ・リーグはどういう影響を受けていくのかなというのは注意深く見ていく。例えばポストシーズンゲームが、来シーズンからセ・リーグでも導入されますよね。そうすると、おそらくセ・リーグのチームの戦い方というのもかなり変わってくると思います。

### 3. 最近の営業状況について

記者：最近の営業状況についてお願いします。

久保社長：直近の状況ですが、新番組のタイムセーレスは好調ですが、その他のレギュラーパートで苦戦したものもありました。やはり他社にない発明品といえる番組が、スポンサーの皆さんにも支持していただいているようです。

スポットについては、エリア全体いわゆる東京地区のスポットCMの投下量が前年実績割れになっており、我が社も引き続き苦しい状況ということです。10月単月はやや回復しましたが、引き続き努力したいと考えています。

### 4. スタート1年の「第2日本テレビ」の現状と課題

記者：ちょうどスタートして1年になる第2日本テレビの現状と課題についておうかがいします。

久保社長：今日午前中の段階で登録会員数は、47万7,000人に達したということで、50万人まであと一歩というところには来ています。男女の比率は男性が61%、女性が39%と、女性の比率が上昇しつつあります。会員のうち、関東エリア、首都圏の会員が56%と半分強を占めているのも特徴的なところです。年度内に100万人という目標を目指して頑張りたいと思います。

現在人気のコンテンツは、東京6大学野球の録画中継や、新番組と連動したもので、例えば水曜ドラマ「14才の母」では、地上波では紹介しきれない出演者の素顔などを動画配信したところ、動画再生数が1日で1万を記録するなど、やはり地上波番組との連動が非常に重要になっています。開局1周年記念にあわせいろいろな企画や新しいコンテンツをスタートさせようと思っていますので、詳しくは追ってリリースさせていただきます。

権利問題についても、第2日本テレビのような伝送手段が登場して、権利者の皆さんにもビジネスチャンスが広がってきたということを丁寧にねばり強くお話しさせていただきたいと思っています。

技術の革新でさまざまな新事業が登場し、それらに取り組んでいる皆さまの姿勢や、事業内容などについては、常に研究しておかなければいけないなと思っています。ただ私自身は、日本テレビの地上波番組の制作力、そして情報を収集し編集して発信する力というのは、非常に強いと思っていますから、自分たちの競争力、また力の源泉に自信を持って送り出してもいいのではないかと思っています。

## 5. NHK国際放送への放送命令について

記者：NHKの国際放送への放送命令が、このところ非常に議論になっていますが、報道の自由という観点から、久保社長はどのような感想をお持ちですか。

久保社長：事柄の発端になった北朝鮮による拉致問題に関する菅大臣のお気持ちは、個人的にはよくわかります。これはおそらく皆さんも同じでしょう。

だからこそ私ども日本テレビも、横田めぐみさんに関する取材を元にその証言をドラマ仕立てで紹介した特別番組を報道局で制作し、情報系の番組、あるいはニュースでも相当手広く、深く、拉致問題については継続的に取り上げてきました。そういう意味でも、問題の本質から見てやはり早期に救済したい、拉致被害を解決したいという菅大臣のお気持ちは個人的にはよく理解できます。

ただし、これを命令という形で国際放送に、ということとなると、やはり様々な議論が出てきているように、相当慎重でなければいけないのではないかなと思います。電波管理審議会の先生方も当然様々な議論をご存じだと思いますので、慎重に議論していただきたいと思います。

## 6. 『Y o u T u b e』などの著作権侵害への対応

記者：「Y o u T u b e」等の著作権侵害への対応について、著作権23団体が一斉に削除要請しました。それについてはいかがでしょうか。

久保社長：先般記者発表した内容に尽くされていると思います。私どもとしては、見つけ次第、「とにかくこれは困りますよ」と言い続けるということだと思います。

います。今後も見つけ次第抗議し、削除をお願いしてはいきますが、その一方で、新しいメディアがどんどんどんどん登場し、デジタル技術によって、いくらコピーしても元のものは劣化しないという時代になってしましましたから、もっと広く全体でいろいろな議論が必要になるでしょうね。私どもテレビ局だけの話に留まらず、メディアにかかわるすべての業界と、そこに関わるすべての人たちに関係することでしょう。テレビ局としても、莫大な設備投資して、HD化比率も上げて、2011年のデジタル完全移行を目指しデジタル化を進めている理由がわからなくなってしまいます。

地上波放送が全てデジタル化された場合の著作権に対する考え方と違法コピーの防止策については、すでに5年以上様々な話し合いをしていますが、いまだにまとまらない段階です。こうした新しいサービスに対しどのように対応していくべきなのか、権利者団体と放送事業者というメディア側の話し合いだけでなく、もっと広いところでもぜひ議論していただきたい。新しい考え方、ルールづくりが必要なのではないかと思っています。

(了)